

令和2年7月2日

株式会社A. v e r
代表取締役 林 尚弘 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

理事長 増田 悅子



ご連絡

重ねてのご連絡となります。貴社令和元年12月23日付の「令和元年11月22日付のご連絡に対するご回答」によれば、本協会作成にかかる申入書記載の各申入事項について、「来年3月からの新年度開始に間に合うように改善の準備を行っている最中」とのことでしたが、その後、如何なりましたでしょうか。

この点については、本協会から、貴社に対し、令和2年4月13日付「ご連絡」という形でご連絡をさせていただき、同年5月15日を期限として改善後の契約書面及び概要書面のご提供をお願いしていたところですが、未だご提供をいただけていないところです。

昨今の新型コロナウイルスの影響で数多くの事業者がその対応に忙殺されているところ、貴社におかれても、同様に多方面に渡って対応に追われておられると思われる中で大変恐縮ではございますが、貴社のご回答内容からすると、緊急事態宣言の発出がなされる前の3月に間に合うように、改善後の運用のご準備をなさつているとのことでしたので、本協会としては、既に改善後の契約書面及び概要書面のご準備ができているのではないかと推察しているところでもあります。

つきましては、今後も新型コロナウイルスの影響が継続することが予想される中、重ねて恐縮ではありますが、改善後の契約書面及び概要書面につき、令和2年7月20日までにご提供頂けますよう、改めてお願ひする次第です。

以上、よろしくお願ひいたします。

以上

(本件に関する連絡先)

〒113-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5

グランドメゾン日本橋堀留101

公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団地会訴訟室

TEL: 03-5614-0543

FAX: 03-5614-0743